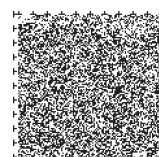


資 料

- 1 熊本市障がい者プラン中間見直し経過
- 2 中間見直し体制
- 3 意見聴取結果
- 4 用語解説



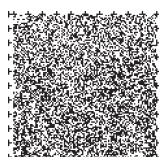
1 熊本市障がい者プラン中間見直し経過

熊本市障がい者プランの中間見直しにあたっては、庁内における検討会議で検討を行うとともに、障がい者団体や家族会の方、福祉関係者、学識、公募委員等で構成される熊本市障害者施策推進協議会で審議をいただきました。

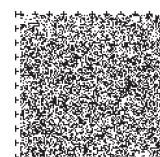
また、熊本市障がい者自立支援協議会からは、就労分野の取り組みに関して、具体的なご提案をいただきました。

さらに、障がいのある人を対象としたアンケート調査や、障がい者団体への意見照会を実施し、障がいのある人の日常生活の状況や、福祉サービスの利用状況・利用意向、ニーズ等について意見を聴取しました。

期 日	内 容
平成 26 年 2 月 21 日	平成 25 年度熊本市障害者施策推進協議会開催 ・ 熊本市障がい者プランに関する施策の実施状況報告 ・ 中間見直しにあたっての基本的な考え方について
平成 26 年 6 月 5 日	庁内検討会議開催 ・ 中間見直しにあたっての基本的な考え方 ・ 新たな重点施策について
平成 26 年 6 月～8 月	2000 人市民委員会アンケート調査
平成 26 年 7 月～8 月	障がい福祉に関するアンケート調査
平成 26 年 8 月 21 日	平成 26 年度第 2 回熊本市障がい者自立支援協議会開催 ・ 熊本市障がい者プラン（分野別施策の雇用・就労）に関する提案書受け取り
平成 26 年 10 月 6 日	平成 26 年度第 1 回熊本市障害者施策推進協議会開催 ・ 中間見直しにあたっての基本的な考え方確認 ・ アンケート結果報告 ・ 重点施策、分野別施策のたたき台について
平成 26 年 10 月 28 日	庁内検討会議開催 ・ 熊本市障がい者プラン中間見直し（素案）について
平成 26 年 11 月	障がい者団体へ意見照会
平成 26 年 11 月 21 日	平成 26 年度第 3 回熊本市障がい者自立支援協議会開催 ・ 熊本市障がい者プラン中間見直し（素案）について
平成 26 年 11 月 28 日	平成 26 年度第 2 回熊本市障害者施策推進協議会開催 ・ 熊本市障がい者プラン中間見直し（素案）について



期 日	内 容
平成 26 年 12 月～ 平成 27 年 1 月	パブリックコメント実施 (熊本市障がい福祉計画(第4期)とあわせて実施)
平成 27 年 2 月 6 日	庁内検討会議開催 ・熊本市障がい者プラン中間見直し(最終案)について ・熊本市障がい者プランの推進体制及び進捗管理について
平成 27 年 2 月 25 日	平成 26 年度第 3 回熊本市障害者施策推進協議会開催 ・パブリックコメント結果報告 ・熊本市障がい者プラン中間見直し(最終案)について
平成 27 年 3 月	熊本市障がい者プラン決定



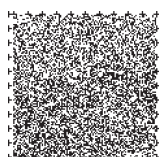
2 中間見直し体制

【熊本市障害者施策推進協議会委員】

(50 音順、敬称略)

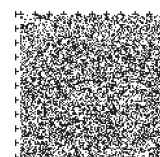
氏 名	役職等
相澤 明憲	熊本県精神科協会 会長
相藤 絹代	熊本学園大学社会福祉学部 准教授
一門 恵子	九州ルーテル学院大学人文学部 教授
川村 隼秋	熊本市手をつなぐ育成会 会長
熊川 嘉一郎	社会福祉法人ライン工房 統括施設長
興梠 ひで	くまもと江津湖療育医療センター 施設長
潮谷 愛一	熊本市社会福祉協議会 会長
高橋 次郎	熊本県立熊本支援学校 校長
田中 こず恵	熊本きぼう福祉センター 主任
多門 文雄	熊本市身体障害者福祉協会連合会 会長
塘林 敬規	熊本市社会福祉施設連合会 事務局長
中山 泰男	熊本県難病・疾病団体協議会
日隈 辰彦	特定非営利活動法人 自立生活センター ヒューマンネットワーク熊本 代表
本田 壮一	熊本障害者職業センター 所長
松永 寿	熊本県障がい者支援課 課長
松村 和彦	熊本県自閉症協会 熊本市分会長
丸住 朋枝	熊本県弁護士会 弁護士
丸谷 波津江	公募委員
宮田 喜代志	熊本市心の障害者家族会 会長
吉田 周生	熊本県中小企業家同友会 副代表理事

平成 27 年 3 月現在



【障がい者プラン庁内検討会議】

局 名	課 名
企画振興局	市民協働課
	生涯学習推進課
	人権推進総室
財政局	資産マネジメント推進室
健康福祉子ども局	健康福祉政策課
	健康づくり推進課
	障がい保健福祉課
	子ども支援課
	子ども発達支援センター
	こころの健康センター
	医療政策課
	保育幼稚園課
農水商工局	産業政策課
観光文化交流局	文化振興課
	スポーツ振興課
都市建設局	都市政策課
教育委員会事務局	総合支援課



3 意見聴取結果（熊本市障がい福祉に関するアンケート調査結果の概要）

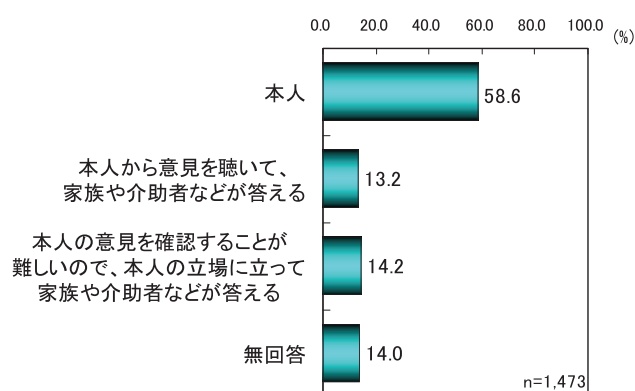
熊本市障がい者プランの中間見直しにあたり、障がいのある人の日常生活や社会生活の状況、ニーズ等を把握するために、障がいのある人を対象としたアンケート調査を実施しました。

ア) 調査対象者：3,000 人（市内の障がい者手帳所持者及び特定疾患（現：指定難病）医療受給者証所持者から無作為で対象者を選定）

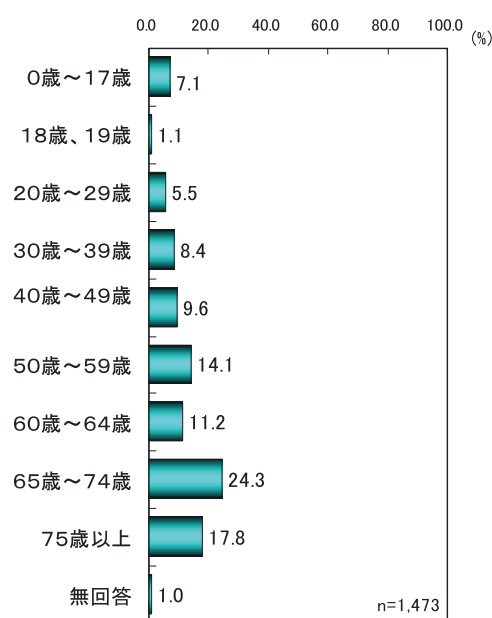
イ) 調査回答者：1,473 人

（１）回答者の属性

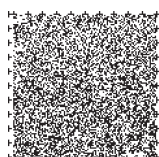
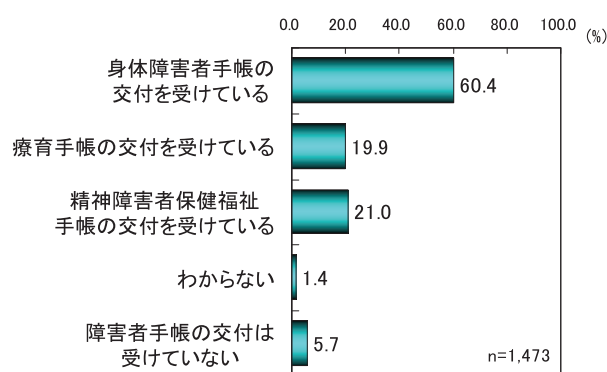
＜記入者＞



＜年齢構成＞



＜障がい者手帳所持状況＞



(2) 回答概要

●日常生活動作の中で「全部介助が必要」の割合が高い項目（上位4つ）

- ①「食事をつくる」(25.9%)、②「日常の買物」(23.8%)、③「洗濯する」(22.7%)、④「金銭管理」(22.4%)

●日常生活動作の中で「一部介助が必要」の割合が高い項目（上位4つ）

- ①「身の回りの掃除、整理整頓」(22.6%)、②「外出」(19.6%)、③「日常の買物」(19.6%)、④「お風呂」(15.8%)

●外出の状況

- ①「ひとりで行ける」(60.2%)、②「一部介助が必要」(19.6%)、③「全部介助が必要」(15.8%)

●主な介助者（「支援をしてもらう必要がない」を除く上位4つ）

- ①「配偶者」(24.4%)、②「母親」(19.0%)、③「その他」(10.8%)、④「子ども・孫」(7.5%)
 - ・年齢階層別では「障がい児」は「母親」(77.1%)、「65歳以上」は「配偶者」(36.0%)の割合が最も高い。
 - ・手帳等の別では「身体障害者手帳交付者」と「難病にかかっている人」は「配偶者」が最も高い（それぞれ33.3%、26.3%）。「療育手帳交付者」、「精神障害者保健福祉手帳交付者」、「発達障がいの診断を受けた人」では「母親」が最も高い（それぞれ57.0%、23.9%、61.8%）。

●外出時に不便を感じる事（上位4つ）

- ①「歩道や公共の建物に階段や段差が多い」(29.5%)、②「障がい者用の駐車場が少ない」(15.3%)、③「障がい者用のトイレが少ない」(14.3%)、④「道路に自転車等の障害物が多い」(13.0%)

●就労状況

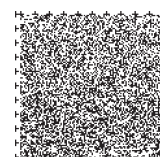
- ・悩んでいること、困っていること（「特になし」を除く全体の上位4つ）

- ①「収入が少ない」(34.1%)、②「休みをとることがむずかしい」(16.5%)、③「職場でのコミュニケーションがうまくとれない」(11.7%)、④「職場の周囲の人の障がいへの理解が十分でない」(11.1%)

- ・働くにあたって大切だと思うこと（全体の上位4つ）

- ①「職場の上司や同僚が障がいに理解があること」(53.4%)、②「勤務時間や勤務日数を調整できること」(46.8%)、③「仕事を探すことや、仕事を続けることについて相談できる場所があること」(41.5%)、④「障がいの特性にあった職種や業務であること」(39.0%)

※なお、障がいの種別で、就労の形態や収入、就労上の悩みや大切なことは大きく異なる。



参考：働くにあたって大切だと思うこと（障がい別の回答）

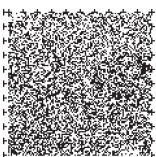
	身体障がい	知的障がい	精神障がい	難病	発達障がい
①	職場の上司や同僚が障がいに理解があること(49.4%)	職場により指導者がいること(50.0%)	職場の上司や同僚が障がいに理解があること(65.6%)	職場の上司や同僚が障がいに理解があること(65.3%)	職場の上司や同僚が障がいに理解があること(65.4%)
②	勤務時間や勤務日数を調整できること(44.3%)	仕事を探すことや、仕事を続けることについて相談できる場所があること(46.7%)	勤務時間や勤務日数を調整できること(60.7%)	勤務時間や勤務日数を調整できること(51.4%)	職場により指導者がいること(61.5%)
③	・給料が保障されること(34.9%) ・障がいの特性にあった職種や業務であること(同)	・障がいの特性にあった職種や業務であること(43.5%)	仕事を探すことや、仕事を続けることについて相談できる場所があること(56.6%)	通院やリハビリテーションの時間がとれること(50.0%)	・障がいの特性にあった職種や業務であること(57.7%) ・仕事を探すことや、仕事を続けることについて相談できる場所があること(同)

●障がいのある子どもたちがくらしやすくなるために必要だと思うこと（上位4つ）

- ①「手当や年金制度の充実」(49.6%)、②「保育園・幼稚園・小中学校等での受入れ環境の整備」(48.1%)、③「早期の障がい発見と支援の開始」(44.4%)、④「乳幼児から成人まで一貫した相談支援が受けられる体制」(41.5%)

参考：障がいのある子どもたちが暮らしやすくなるために必要だと思うこと（障がい別の回答）

	身体障がい	知的障がい	精神障がい	難病	発達障がい
①	保育園・幼稚園・小中学校等での受入れ環境の整備(48.8%)	保育園・幼稚園・小中学校等での受入れ環境の整備(54.6%)	年金や年金制度の充実(61.5%)	・保育園・幼稚園・小中学校等での受入れ環境の整備(71.4%) ・年金や年金制度の充実(同)	保育園・幼稚園・小中学校等での受入れ環境の整備(56.0%)
②	障がいのある子どもたちのための通園施設・通園事業・デイサービスの充実(39.5%)	乳幼児から成人まで一貫した相談支援が受けられる体制(48.5%)	障がいに詳しい医療機関の充実(46.2%)		早期の障がい発見と支援の開始(54.7%)
③	・障がいに詳しい医療機関の充実(37.2%) ・親が働き続けることができること(同)	早期の障がい発見と支援の開始(47.4%)	親同士の交流活動の場(23.1%)	障がいのある子どもたちのための通園施設・通園事業・デイサービスの充実(57.1%)	・障がいのある子どもたちのための通園施設・通園事業・デイサービスの充実(45.3%) ・特別支援学校・特別支援学級の整備(同)



●障がい福祉サービスの利用状況より今後の利用意向が大きく上回っているもの（上位4つ）

- ①「短期入所」（+13.7 ポイント）、②「就労移行支援」（+12.5 ポイント）、③「就労継続支援（雇用型・非雇用型）」（+11.8 ポイント）、④「自立訓練」（+11.4 ポイント）

●地域生活支援事業の利用状況より今後の利用意向が大きく上回っているもの（上位4つ）

- ①「日中一時支援」（+14.2 ポイント）、②「相談支援事業」（+11.9 ポイント）、③「移動支援事業」（+11.0 ポイント）、④「成年後見制度利用支援事業」（+10.9 ポイント）

●相談機関の認知度

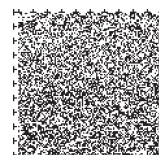
- ・「障がい者相談支援事業所」（全体 39.2%：18 歳未満 53.3%、18 歳～64 歳 43.3%、65 歳以上 31.9%）

●障がいがあることで差別を受けたと感じたこと、あるいは嫌な思いをしたことがある場合（回答者 30.8%）の具体的な場面（上位4つ）

- ①「まち中や地域での人の視線や態度」（58.9%）、②「仕事や収入」（23.0%）、③「交通機関や建物の構造が障がい者の利用に配慮されていないこと」（22.7%）、④行政職員の対応や態度（19.2%）

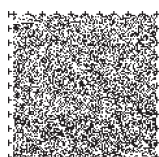
●充実すべき支援策（上位4つ）

- ①「年金や手当等の充実」（48.2%）、②「障がいのある人に対する社会全体の理解を深めるための啓発や人権教育の充実」（30.3%）、③「通院・治療のための医療費の助成」（30.0%）、④「障がい者にやさしいまちづくりの推進（公共交通機関、道路等の整備）」（29.3%）

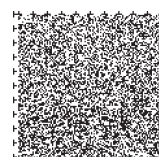


●市の障がい福祉施策に関連した主なご意見（概要）

分野別施策	ご意見の概要
1 相互理解の促進と市民参加の活動 【啓発・広報・ボランティア】	・ 健常者が障がい者優先駐車スペースを利用しないための啓発を行って欲しい。 ・ 内部障がいへの理解啓発。内部障がいが誰にでも判断できるような工夫を考えて欲しい。 ・ 自閉症について、市民の正しい理解が進むことを望む。 ・ 精神障がいに対する理解啓発。 ・ 子どもの頃から障がいに理解を深める教育が必要。 など
2 生活の場を拠点とする利用者本位の支援 【生活支援】	・ 相談しやすい窓口整備を早急をお願いしたい。 ・ 障がい者支援事業所の名称は統一して欲しい。 ・ グループホーム等、地域で共同生活できる住まいの整備、機能回復訓練のリハビリテーションの充実に力を入れて欲しい。 ・ 障がい者を抱えた家族の就労は困難であり、その支援も考えて欲しい。 ・ 福祉サービスの利用方法がわかりづらい。また、利用決定に時間がかかり過ぎる。 ・ ホームヘルプサービスの支給量に余裕が欲しい。熊本市は障害福祉サービスの支給量が厳しい。 ・ 日中一時支援のサービスの予約が取りづらい。緊急時に利用できるショートステイの施設を作って欲しい。 ・ 日常生活用具の給付要件が厳しい。人工内耳のバッテリーボックス買い替えの補助の実施、松葉づえ購入の補助の実施。 ・ 子どもの障がいを受入れず、早期療育をしない家庭への支援と、地域の支援者の教育等をお願いしたい。 ・ 障がい児専門の幼稚園や保育園の充実。 ・ ヘルプカードを作って欲しい。 ・ 内部障がい者もふれあい収集の対象にして欲しい。 ・ 経済的支援、手当てを増額して欲しい。 など
3 保健と医療サービスの適切な提供 【保健・医療】	・ 精神障がいの特性から、窓口に行くことが苦痛なため、自宅に訪問して欲しい。 ・ 難病を抱えている人への支援もお願いしたい。 ・ 認知症の支援も検討して欲しい。 など



分野別施策		ご意見の概要
4	すべての人にやさしく安全なまちづくり 【生活環境】	・ 自宅で生活するため、手すりなどの器具を設置するための支援をして欲しい。住宅のバリアフリー化を進めて欲しい。 ・ 車椅子利用者のためのトイレの設置場所をわかりやすくして欲しい。 ・ 災害時要援護者支援制度は全く機能していない。ほか、災害時に自治会や民生委員が役割を果たしていないので指導して欲しい。 ・ 道路等の整備、歩道があっても狭かったり段差がある。歩道がないところに歩道を確保して欲しい。 ・ 低床のバスを増やして欲しい。 など
5	生涯にわたる教育等の支援体制 【教育・育成】	・ 特別支援学校が不足している。 ・ 特別支援教育専門の先生の人員不足。 ・ 通常学級にも支援が必要な子がいることを認識して欲しい。 ・ 障がいのある児童の教育に関する現状の把握と、教育分野の受入れ体制を整備して欲しい。 など
6	自立と社会参加への条件整備 【雇用・就労・活動】	・ 企業の経営者に、障がい者の苦悩を十分に理解して欲しい。 ・ タクシー券が使いづらい。せめて1メートル乗れる金額にして欲しい。タクシー券の交付枚数を増やして欲しい。 ・ パソコンの資格等、資格取得を支援してくれる仕組みが必要。 など
7	情報提供の充実 【情報・コミュニケーション】	・ 福祉施策がわかるような総合パンフレットを作って欲しい。 ・ 具体的な情報を、必要とする人にしっかり伝えて欲しい。 など
8	その他	・ 入所施設を増やして欲しい。 ・ 市職員の障がいのある人に対する勉強不足を感じる。 ・ 市の窓口では、継続して同じ職員に担当して欲しい。 ・ 区役所の車椅子、障がい者用トイレが不足している。 ・ 市施設の障がい者用トイレに「車いすの人以外は使用しないでください」と書いてあり、悲しい思いをした。 ・ 障がい者だと周囲に知られたくないこともあるため、市の窓口等での対応は、もう少し配慮して欲しい。 など



4 用語解説

【あ】

○ アクセシビリティ

施設・設備、サービス、情報、制度等の利用しやすさのこと。

○ アセスメント

相談者に関する情報を収集・分析し、自立した日常生活を営むために解決すべき課題を把握すること。

○ インテーク

支援を求めて相談機関を訪れた人に、支援者が行う面接。支援の最初の段階。

【か】

○ ケアマネジメント

相談者の心身の状態や生活背景、ニーズなどを踏まえ、必要な福祉サービスや医療等につなぐ支援の手法。

○ ゲートキーパー

悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のこと。

○ 熊本市障がい者自立支援協議会

障害者総合支援法に基づき設置する機関。地域における障がい福祉に関する関係者による連携及び支援の体制に関する協議などを行う。

○ 熊本市障がい者就労・生活支援センター

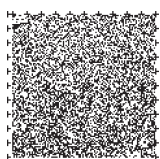
障がいのある人の就労及び定着支援、職場開拓等を行う機関。

○ 熊本市障害者施策推進協議会

障害者基本法に基づき設置する本市の附属機関。障がいのある人に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関する調査審議などを行う。

○ 心の輪事業（熊本市心の輪を広げる障害者理解促進事業）

内閣府と市が共催で行う啓発事業。「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」を募集し、優秀作品の表彰を行うことで、障がいについて理解促進を図るもの。



○ 合理的配慮

障害者権利条約では、「障がい者が他の者と平等にすべての人権及び基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ均衡を失した又は過度の負担を課さないものをいう」とされています。

【さ】

○ サマーほっとクラブ（夏休みの障害児・家族支援事業）

夏休み期間中に乱れがちになる障がい児の生活リズムの維持や、家族の介護負担軽減などを目的に、障がいのある児童の日中預かりを行う事業。

○ シームレス

包括的、継続的、継ぎ目がないこと。

○ 市民活動団体

市民公益活動（社会的役割、他人や社会への貢献を意識した活動）を行うにあたって、同じ目的を共有した市民自身により組織化された人の集まり。

○ 社会的障壁

障がいのある人にとって日常生活又は社会生活を営む上で障壁となるような社会における事物、制度、慣行、観念その他一切のものをいう。

○ 社会モデル

“障がい”は、社会の障壁によって作り出されるものという考え方。

○ 重症心身障がい

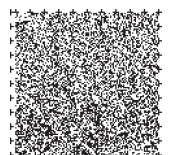
重度の肢体不自由と重度の知的障がいとが重複した状態をいう。

○ 障害者雇用納付金制度

障がい者の雇用に伴う事業主の経済的負担の調整を図るとともに、全体としての障がい者の雇用水準を引き上げることを目的に、障害者雇用納付金の徴収、障害者雇用調整金、報奨金、各種の助成金の支給を行う制度。

○ 障がい者サポーター制度

障がいについて知る機会がなかったり、障がいのある人と接する機会がなかった方も含め、障がい者サポーターの活動を通して障がいへの理解を深めてもらい、関心を広げていくための取り組み。



○ 障害者週間

平成16年6月の障害者基本法の改正により、国民の間に広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的として、従来の「障害者の日」（12月9日）に代わるものとして設定されたもの。（期間は12月3日から12月9日の1週間）

○ 自殺予防週間

期間中における集中的な啓発事業等の実施を通じて、国民に自殺や精神疾患についての正しい知識を普及啓発し、これらに対する偏見をなくしていくとともに、命の大切さや自殺の危険を示すサイン、また危険に気づいたときの対応方法等について国民の理解の促進を図ることを目的として設定されたもの。（期間は9月10日から9月16日の1週間）

【た】

○ 地域包括ケアシステム

高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるようにするための、地域の包括的な支援・サービス提供体制のこと。

○ 特定求職者雇用開発助成金制度

高年齢者や障がい者等の就職困難者をハローワーク等の紹介により、継続して雇用する労働者（雇用保険の一般被保険者）として雇い入れる事業主に対して、賃金相当額の一部が助成される制度。

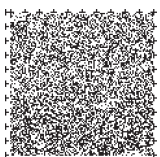
【な】

○ 二次障がい

一次障がい（既存の障がい）から生じる合併症や日常生活能力の低下、周囲の障がいへの理解が十分ではないことで、本来抱えている困難とは別の二次的な情緒や行動の問題が現れること。

○ ノーマライゼーション

障がいのある人となない人が区別されることなく、社会の中で同じように生活し、活動することが社会のあるべき姿であり、本来の望ましい姿であるという考え方。



【は】

○ バリアフリー

障がいのある人の日常生活や社会生活において、障壁（バリア）となるものを取り除くこと。道路・施設等の段差など物理的（ハード）なものだけでなく、制度や観念（ソフト）など、より広い範囲に用いられる。

○ ピアカウンセリング

障がいのある人が自らの経験に基づいて、障がいのある人からの相談に応じ、問題解決のための支援を行うこと。

【や】

○ ユニバーサルデザイン

すべての人にとって使いやすいようにはじめから意図してつくられた製品・情報・環境のデザインのこと。

【ら】

○ ライフステージ

人の一生における乳幼児期、学童期、中高生期、壮年期、中年期、高齢期などのそれぞれの段階のこと。

○ レスパイトケア

障がいのある人を支える親、家族を一時的に、一定の期間、その介護から解放することにより、日頃の心身の疲れを癒し、休息できるようにすること。

